

(広報資料)



平成 28 年 2 月 12 日
教育委員会事務局

〔 担当 生涯学習部施設運営担当 〕
〔 電話 801 - 8822 〕

隣接自治体との図書館相互利用を開始！！

この度、京都市図書館では、図書館の利便性を向上させるため、宇治市及び大津市の公立図書館との相互利用を開始します。

市域が隣接し、古くから地域的なつながりの深い宇治市及び大津市と連携することで、図書館サービスの広域的拡充や市民の読書環境の向上などを図ることを目的としています。

これにより、京都市民の方は 4 月 1 日から新たに宇治市及び大津市の図書館が利用できるようになります。

1 開始時期

平成 28 年 4 月

2 提携する自治体

宇治市、大津市

3 利用の範囲

閲覧，貸出，予約，レファレンス，複写等

ただし，来館が困難な方に対する自宅配送サービス等は除きます。

○ 相互利用対象施設

京都市	宇治市	大津市
中央図書館	中央図書館	市立図書館本館
右京中央図書館	東宇治図書館	北図書館
伏見中央図書館	西宇治図書館	和邇図書館
醍醐中央図書館		南郷公民館図書室
地域館 15 館		